OBINATA Inc.

株式会社 オビナタ
おかげさまで感謝感謝の70周年!
郵便番号　381-2212
住所　長野市小島田町紙屋沖1941
電話　026-284-2661　Fax 026-284-2131

感染症対策

http://www.k-obinata.com
2020.5.7

関係各位

緊急事態宣言延長を受けまして

拝啓　時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ならびに弊社安全衛生協力会では、この度の新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の期間延長を受けまして、先に策定した社内ルールの更なる徹底と新しい生活様式への取り組みを通じて、感染拡大を予防してまいります。

協力し合い難局を打開していきましょう。　敬具

記

基本方針

1）弊社内に新型コロナウイルスに関する対策本部を設置し組織的な対応を行います。本部長を弊社常務：大日方敢とします。

2）弊社社員と家族、協力会会員と家族ならびにお取引先様の安全と健康を最優先いたします。

3）日本政府の方針ならびに長野県、長野市公式発表を踏まえ、感染リスクの低減と拡大感染予防に努めます。

4）事業活動の継続･維持に向け最大限努力します。

以上

2級建築士事務所登録　長野A第41211号　建設業許可　長野県知事（般-28）第014166号

2020.5.7

2020年5月　社内ルール

感染リスクの低減と拡大感染予防のため、厚生労働省の公表する新しい生活様式を取り入れ、下記の通り社内ルールを定め遵守してまいります。

1）感染予防の徹底

勤務中マスクを着用します。各拠点に消毒液を常備し、うがい･手洗い消毒液による手指消毒を慣行します。

飲酒を伴う会合には出席しません。

長野県外には行きません。

アポのない訪問をしません。またアポのない訪問を受けません。

2）体調管理の徹底

少しでも風邪の症状があった場合出社せず、お取引先ならびに現場に立ち寄りません。

毎日体温、訪問先、会話相手を記録します。

各現場において入場者を管理し記録します。

3）社員が感染または濃厚接触者となったとき

弊社従業員が感染した場合、行動記録を調査し、直ちに保健所に報告します。濃厚接触者と思われる関係者にその旨お知らせします。

弊社従業員が濃厚接触者となった場合、感染者と接触した最後の日から14日間在宅勤務を指示し、健康状態に関する経過確認いたします。

弊社安全衛生協力会会員の皆様におかれましては
弊社社内ルールに準拠し、節度ある行動をお願いいたします。

協力業者各位

株式会社オビナタ安全衛生協力会

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として
各現場の入場日報を管理し記録することとします。
毎週末に弊社担当が集計しますのでFAXにてご提出ください。
なお、記録いただけない場合、公的支援等が受けられない場合がございますので
お含みおきください。

提出先　　FAX To：026－284－2131

日付	令和2年　月　日　曜日
現場名	
協力業者名	
現場入場者名	

いただいた情報はウイルス感染拡大防止のためだけに利用します。
場合によっては保健所等関係機関に報告します。

OBINATA Inc.

緊急事態宣言の期間延長に伴う、県民・県内事業者の皆さまへのお願い

1　現状・基本認識

・５月４日、政府は５月31日までの「緊急事態宣言の期間延長」を決定しました。本県は「新規感染者数が限定的となった地域」と考えられますが、感染経路の約８割が県外由来であることから、現在も県外からの感染リスクは高い状況にあります。

・今後は、感染リスクを最大限低下させつつ、県内経済の再生や県民生活の下支えに向けた取組を順次進め、すべての県民の皆さんと連帯・協力して、「学びと自治」の力で新型コロナウイルス感染症を克服してまいります。

2　４つの重点取組

①　一層の行動変容を県民の皆様にお願い　　②　県外との往来を徹底的に抑制
③　安心できる医療提供体制・検査体制を確立　　④「新しい生活様式」への移行推進

3　具体的取組期間	4月17日～5月6日 緊急事態措置 （第１～２弾）	5月7日～15日 これまでの対策を基本的に継続し 「新しい生活様式」への移行準備期間	5月16日～31日 「新しい生活様式」への移行推進期間
①行動変容	・徹底した外出の自粛 ・人との接触を8割減らす努力の継続		・接触機会の最小化、距離の確保 ・マスクの着用、換気の徹底など
②往来抑制等	・基本的な感染防止策の徹底（３つの「密」を避ける、手洗いの励行、人と人との距離の確保など）		
	・県域をまたいだ移動の自粛（観光、出張、不要不急の帰省など）		

「新しい生活様式」の実践例

（１）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の３つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

□人との間隔は、できるだけ２ｍ（最低１ｍ）空ける。
□遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
□会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
□外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
□家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
□手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※　高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

□感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
□帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
□発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
□地域の感染状況に注意する。

（２）日常生活を営む上での基本的生活様式

□まめに手洗い・手指消毒　□咳エチケットの徹底　□こまめに換気
□身体的距離の確保　□「３密」の回避（密集、密接、密閉）
□ 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養

（３）日常生活の各場面別の生活様式

買い物
□通販も利用
□１人または少人数ですいた時間に
□電子決済の利用
□計画をたてて素早く済ます
□サンプルなど展示品への接触は控えめに
□レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等
□公園はすいた時間、場所を選ぶ
□筋トレやヨガは自宅で動画を活用
□ジョギングは少人数で
□すれ違うときは距離をとるマナー
□予約制を利用してゆったりと
□狭い部屋での長居は無用
□歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用
□会話は控えめに
□混んでいる時間帯は避けて
□徒歩や自転車利用も併用する

食事
□持ち帰りや出前、デリバリーも
□屋外空間で気持ちよく
□大皿は避けて、料理は個々に
□対面ではなく横並びで座ろう
□料理に集中、おしゃべりは控えめに
□お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事
□多人数での会食は避けて
□発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（４）働き方の新しいスタイル

□テレワークやローテーション勤務　□時差通勤でゆったりと　□オフィスはひろびろと
□会議はオンライン　□名刺交換はオンライン　□対面での打合せは換気とマスク

※　業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

2級建築士事務所登録　長野A第41211号　　建設業許可　長野県知事(般-28)第014166号